

新規上場申請のための四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 2022年1月1日

至 2022年3月31日

株式会社 e W e L L

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1 四半期累計期間	8
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社eWeLL
【英訳名】	eWeLL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 剛人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町3丁目3番3号
【電話番号】	06-6271-9333
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 北村 亜沙子
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町3丁目3番3号
【電話番号】	06-6271-9333
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 北村 亜沙子

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	352,345	1,192,791
経常利益 (千円)	161,850	403,287
四半期（当期）純利益 (千円)	111,483	340,287
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	262,055	252,195
発行済株式総数 (株)	427,300	420,500
純資産額 (千円)	635,358	504,155
総資産額 (千円)	1,019,832	1,061,279
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	17.58	53.95
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	47.5

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第10期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底およびワクチン接種が促進され経済の持ち直しが期待されておりますが、依然として新規感染者は多く、第7波の予兆も見えております。また、ウクライナ情勢の地政学リスク等から、依然として先行き不透明な状況であります。

このような状況の中で当社は、「ひとを幸せにする」との経営理念のもと、中期経営計画（2022年1月～2024年12月）においてこの期間を「来るべき2025年問題を迎えた時、当社が在宅療養のプラットフォームとなるための準備期間」と位置付け、事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の経営成績は、主力サービスの「iBow」の新規顧客獲得および2021年1月にリリースした「iBow事務管理代行サービス」の事業の確立に注力し、売上高は352百万円、営業利益は162百万円、経常利益は161百万円、四半期純利益は111百万円となりました。

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。売上高をサービスカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

	クラウドサービス				BPOサービス			その他
	iBow	iBow レセプト	iBow KINTAI	計	iBow事務 管理代行 サービス	その他	計	
当第1四 半期累計 期間	312,338	19,059	184	331,581	17,041	—	17,041	3,722

上記の数値は管理会計上の数値であり、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は852百万円となり、前事業年度末に比べて14百万円減少しました。これは主に、売上高の増加に伴う売掛金の増加9百万円があったものの、納税や前事業年度末に計上されていた設備未払金の決済に伴い現金及び預金が24百万円減少したことによるものであります。固定資産は167百万円となり、前事業年度末に比べて26百万円減少しました。これは主に、投資のその他の資産「その他」が31百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は209百万円となり、前事業年度末に比べて171百万円減少しました。これは主に、役員賞与引当金、賞与引当金および未払法人税等が減少したことによるものであります。固定負債は174百万円となり、前事業年度末に比べて1百万円減少しました。これは主に、長期借入金の一部を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は635百万円となり、前事業年度末に比べて131百万円増加しました。これは主に、新株予約権の行使による資本金等が19百万円増加、および四半期純利益111百万円を計上したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は0百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	427,300	6,889,500	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	427,300	6,889,500	—	—

- (注) 1. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は5,982,200株増加しております。
2. 2022年4月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が480,000株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2022年1月1日～ 2022年3月31日（注）1	6,800	427,300	9,860	262,055	9,860	254,055

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「株式数」および「議決権の数」は、当該株式分割前の「株式数」および「議決権の数」を記載しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 427,300	4,273	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	427,300	—	—
総株主の議決権	—	4,273	—

(注) 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「株式数」および「議決権の数」は、当該株式分割前の「株式数」および「議決権の数」を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）および第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,068	592,682
売掛金	241,123	251,114
その他	10,694	10,212
貸倒引当金	△1,635	△1,525
流動資産合計	867,250	852,484
固定資産		
有形固定資産	20,185	25,198
無形固定資産	81,800	84,206
投資その他の資産		
その他	93,771	59,201
貸倒引当金	△1,728	△1,257
投資その他の資産合計	92,043	57,943
固定資産合計	194,028	167,348
資産合計	1,061,279	1,019,832
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,364	8,504
1年内返済予定の長期借入金	4,560	4,560
未払法人税等	64,402	19,430
役員賞与引当金	60,000	—
賞与引当金	47,764	19,130
その他	197,972	158,308
流動負債合計	381,063	209,933
固定負債		
長期借入金	176,060	174,540
固定負債合計	176,060	174,540
負債合計	557,123	384,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	252,195	262,055
資本剰余金	244,195	254,055
利益剰余金	7,220	118,704
株主資本合計	503,611	634,814
新株予約権	544	544
純資産合計	504,155	635,358
負債純資産合計	1,061,279	1,019,832

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	352,345
売上原価	72,927
売上総利益	279,418
販売費及び一般管理費	117,401
営業利益	162,016
営業外収益	
受取利息	2
受取手数料	818
営業外収益合計	820
営業外費用	
支払利息	879
その他	107
営業外費用合計	986
経常利益	161,850
税引前四半期純利益	161,850
法人税、住民税及び事業税	16,274
法人税等調整額	34,092
法人税等合計	50,366
四半期純利益	111,483

【注記事項】

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	6,171千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使により、資本金および資本準備金がそれぞれ9,860千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

サービスカテゴリー別	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
クラウドサービス	331,581
BPOサービス	17,041
その他サービス	3,722
顧客との契約から生じる収益	352,345
その他の収益	—
外部顧客への売上高	352,345

(注) 当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	17円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	111,483
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	111,483
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,341,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2022年 6 月 15 日付で普通株式 1 株につき 15 株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年 5 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、2022年 6 月 15 日付でもって株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割により投資単位の水準を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上および投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2022年 6 月 14 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 15 株の割合をもって分割します。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	427,300株
株式分割により増加する株式数	5,982,200株
株式分割後の発行済株式総数	6,409,500株
株式分割後の発行可能株式総数	25,600,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告	2022年 5 月 30 日
基準日	2022年 6 月 14 日
効力発生日	2022年 6 月 15 日

(3) 1 株当たり情報に及ぼす影響

「1 株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算定しております。これによる影響については、当該箇所反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022 年 7 月 29 日

株式会社 eWeLL

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岡本伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

池田哲雄

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 216 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社 eWeLL の 2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの第 11 期事業年度の第 1 四半期会計期間（2022 年 1 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）及び第 1 四半期累計期間（2022 年 1 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 eWeLL の 2022 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上